

(6) 身近な環境づくりを支援する環境社会システム

—環境情報交流の実態調査とその考察—

Societal System Aiding Public-Participated Environmental Amelioration Actions

— Survey on Communication Associated with Environmental Information —

○ 盛岡 通
Tohru Morioka

Summary

Human communication with information exchanges may be stimulated in mobilized societal system assisted by administrative sectors in the course of environmental amelioration in any local society. Communication channels are categorized into 6 types with cyclic and mutual process of activities between administrative sectors and citizens; 1) information supply and consumption, 2) societal contrivances incentive to voluntary activities, 3) event setting for upsurging of environmental consciousness, 4) systematization of human resources with organizational perspectives, 5) environmental learning with personal perspectives, and 6) gathering towards better understanding on decision-making process. Based on the results of a questionnaire survey, 16 types of progressive communication patterns are identified in many event-oriented and socially devised communication performances. Inputs to and outputs from communication subprocesses in each pattern should be more closely connected with each other for better environmental communication.

Keywords: Societal systems, Communication typology, Public participation, Environmental information

1. 研究の目的

環境情報システムを装置の機能や構成から論じるのではなく、むしろ情報交流、言いかえると情報的コミュニケーションの側から論じようというものである。研究のフレームは、理念型としての身近な環境づくりを情報のコミュニケーションの立場から再定義したのち、全国の自治体に対して問い合わせた情報交流実態の調査結果から、情報交流の機会づくり（交流のしかけ）の類型を明らかにしようと試みた。

2. 身近な環境づくりと環境情報

2. 1 身近な環境づくりの進め方を考えてみると

(1) 身近な環境づくりは発見型

自分が何もしなくても環境は同じことだと思ってしまうと、より良いかわりを求めている環境の真の姿は見えてこない。だから、身近な環境をとりあげる場合でも、多くの人にとっては発想の転換が必要となる。この発想の転換の多くは、新しい知識や情報によれることや体験で啓発されておこる。多くの人にいま一度環境を見つめなおしてもらうことが環境づくりの第一歩である。

(2) 身近な環境づくりはひととおりでない

それぞれの地域やまちには、異なった環境の問題があり、それについての人々の願いも同じではない。市民の関わりが強い身近な環境づくりでは、あらかじめ目標が与えられているのではなく、むしろみんなで標的を考えて、方向づけをする段階がきわめて重要になっている。関係者の話し合いを促すような情報提供や場の設定などを試みるといった側面支援のケースも少なくない。

(3) 身近な環境づくりは向上型

身近な環境づくりでは、環境が変わるだけではなく、市民主体が変わる。地域をみる目が輝いてきて、環境に対する思いを語るようになり、自ら進んで環境をよくする無償の活動に励むようになる。時には、行政からの働きかけにより、地域の意見のとりまとめ役などにかつぎだされ、やがて誰よりも環境に愛着を示すようになるケースもある。さらに、環境を守り育てる健やかなこころの輪がひろがってくる。それは、身勝手な要求やぜい肉的精神かも知れないと願いをゆっくりと再吟味する機会を与え、ときにはライフ・スタイルや生活の仕方を根本的に見直すような動きを帯びることを指している。

(4) 身近な環境づくりはプロセス・プランニング

多様な人々の願いを実現可能な目標の設定に凝結してゆくまでには、環境を見直し、生活を見直し、共通の思いの範囲をひろげてゆく過程がある。直線的に進む計画ではなく、ジグザクの道をたどることになるから、いつも当面の羅針盤の示す方向と実際の航路を評価して行動計画をたてるプロセス・プランニングを指向する。

(5) 身近な環境づくりは行政支援型

身近な環境づくりの主役は市民である。しかし、市民は専門的知識も不十分だし、つきあいが不十分で相互の意思疎通にも支障をきたす現状すらある。それだから、市民主体の環境づくりとは言え、行政は手をさしのべて誘導をはかり、初歩的な啓発啓蒙の活動すらも欠かすことができない。活動の始め方やイベント開催のノウハウなど各種のメニューの提示も支援のなかみである。

(6) 身近な環境づくりはソフトを軸にハードも

人びとの願う生活イメージ、社会サービスの姿、そしてそれを支える環境空間なり施設の機能と醸しだされるべき精神は、はじめから定まったものとして与えられているわけではない。地域社会のコミュニケーションを活発にすることで、共通の了解事項を増やして、環境づくりの目標を決めてゆくソフトなアプローチのなかで、それは定められる。途

中の段階での徹底したコミュニケーションがよりすばらしい環境空間の整備につながる。しかも参加型でつくられた施設や空間に対しては、人びとはそれを大切にしようとし、綻びがあれば修復してゆくだろう。総じて公共セクターと民間との分組関係を滑らかにしてゆくのが、ソフトなアプローチの特徴だといえよう。

3. 情報的コミュニケーションにおける情報のとりあげ方

(1) 無機乾燥な記号よりも興行きのある環境情報を

情報とは、原初的には送り手と受け手との間でやり取りされるある形式を備えた意味表現（メッセージ）である。環境情報と言えば、環境の状態およびそれに関係する諸活動を内容とするメッセージと理解されている。環境を人間環境系としてとらえると、相互作用システムに関わるメッセージとして拡大してとらえることができる。すなわち、環境質のみならず、環境の恵みを人々が受け取っている様も、慎しみ深く環境に働きかけている様も、環境情報の内容に含まれる。さらに、社会集団としての働きかけにふさわしい価値や便益のシステムや組織、制度なども環境情報なのである。

(2) 情報は人間の行動に活かされる

パーソンズ以来の社会的行為論で明らかにされたことは、人の価値システムと判断システムなどの内的要素に外部からインプットが加わって、人の主体的な判断がなされて行動を起こすというメカニズムについてであった。すなわち、情報とは、外界（広い意味の環境）に働きかける人間が思考のよりどころとして外界から得る意味表現であるということになる。ただし、この人間行動には目的合理的行動のみならず、価値合理的行動、感情的行為や伝統的行為を加えて環境社会システムを想定すべきなのであろう。

(3) 環境社会システムのキーワード

環境をもっと賢く利用できるだろう。人間の側からはアメニティ、快適な環境が望まれ、他方で環境の側からは持続性（sustainability）を要求する時代である。行動の効果と不可分の形で、協働、連帯、共生、ゆとり、生活美などのキーワードで語られる生活のスタイルへと変化させてゆくに違いない。いかなる環境情報を産みだし、必要に応じて加工、蓄積しながら伝達してゆけば良いのか、伝達された情報が受け手に働きかけてゆく様をながめて、さらに提供が必要な情報をいかに評価するのか。キーワードが示す望ましい態度変容を誘導する戦略的な脈絡のなかで、このような問いは発せられるべきなのであろう。アーバン・エコロジー指標において盛岡が天、地、人、のいずれにもエコロジカルな要素を見いだしたように、人のかかわりのあり方こそが環境社会システムのこだわるべきポイントである。

(4) 環境情報はコミュニケーションの場（チャンネル）で意味をもつ

情報が意味をもつのは、複数の人間主体が互いに意思を通わせようとするからである。すなわち情報はコミュニケーションと付随してその意味内容が伝達・理解される。コミュニケーション論においては、一般に送り手と受け手、情報メディアおよびチャンネルを区別している。身近な環境づくりにおけるコミュニケーションの特徴は、いくつかの構成要素が一つの循環的なつながりのなかに置かれていることである。例えば、啓蒙行為は、働きかけられた主体の内部変容を通して自覚という高まりを見せ、やがて実践行動へと結びついてゆく。このようなチャンネルとして、盛岡はつぎの6つの類型を区別して論じた。

① 広範囲の人に知ってもらうための情報提供のチャンネル

② 活動を誘発するしくみづくりのチャンネル

③ 意識高揚をはかるイベントづくりのチャンネル

④ 主体条件を高めるなまづくりのチャンネル

⑤ 自覚から実践へと進む学びのチャンネル

⑥ 集いと対話を通じた意思決定のチャンネル

(5) コミュニケーション・チャンネルは双方向的で循環的である

コミュニケーションの循環とは常に行政側から一方的に情報が流されるのではない。逆に、市民発の手づくりの情報発信があって、これに対して、行政側がそれに触れて啓発された結果、広報公聴にそれを活用するという実践のサイクルを認めることができる。このように、情報提供は双方向的であり、交流もまた相互依存型である。また、しくみづくりは市民の自主的な試みから生まれ、行政による制度化を通して、広く活動を誘発する。多くの場合、しくみづくりでも原初的段階の柔らかな土着的要素から効果と規制力の大きいものへと進化してゆくの、ときには原点にたちもどることも大切である。

仲間づくりでは、行政の関与した協議会的な組織であれ市民主体の組織であれ、萌芽的な組織をつくること、目標達成のための組織構成、そのメンバーの拡大、組織間調整、を経て内外に新しい組織がつくられる。共通の目標にむかう協働型の身近な環境づくりでは、互いに経験を学びあえるところが多い。自覚から実践への学びのチャンネルでは、新たな環境情報を得るところから始まって、先駆的な試みに学んで実践するといった流れがあり、行政と市民集団との間ではいずれもが情報発信者になりうる。集いと対話とは約束事の積み重ねであり、企画、提案、議論、約束事の持ちかえり、検討、再提案を通して循環的に取れんしてゆく。市民参加の程度に差はあっても、市民の約束ことは行政の意見決定に大きな効果を与える。

4. 身近な環境づくりのための情報交流の実態

(1) 情報交流の実態調査

研究に使ったのは、環境庁情報企画官室が昭和62年度に実施した行政と住民の情報流通等に関する調査の回答である。そこには、全都道府県の環境部局からの回答のほか、市区町村の環境づくりや広報公聴活動を含め、約1200ほどの情報交流の工夫の実施が記入されていた。環境問題についての広報公聴について問うた部分についての分析はここでは省略し、個別事例について活動内容等を自由記入した欄から情報交流の型を浮き彫りにすることを試みた。

そこでは、市民と行政との間の情報交流、市民独自の情報収集・交換・活用およびこれらを支援する活動や組織などの優れた事例、特に参考になる事例について、名称、活動の分類、関係地域、対象市民、目的、事例の内容、特筆すべき点、連絡先などが記入されていた。なお、本調査の取りまとめは、環境庁が財団法人環境調査センターに依頼して組織された住民と環境情報に関する検討委員会実施している。以下の分析と考察は、その検討委員会に提出した著者の資

料に基づいたものである。

(2) 情報交流の事例の概括的性格

調査表の全般にわたる詳細な分析を行うことは目的としていないが、分析素材の性格を見極めるために概括的に検討してみよう。

①環境づくりの活動の主たる分野(複数回答計145%)

緑化推進を含めて都市の身近な緑や生物などの自然を対象とするものが約45%と最も多く、ついで環境美化を含む生活環境を対象とするものが30%弱と多い。

②活動に関係している地域

自治体の全域を対象にする事例が全体の6割を占め、そのようなケースの場合には特に場所を細かく限定していない。

③活動に参加している市民または対象市民

県民あるいは市民一般(町村民)を対象にしている事例が6割弱である。

④環境づくりの活動の主たる機能(複数回答計175%)

環境についての情報的コミュニケーションの主たる機能をみると、運動の提起と実践が37%と最も多く、ついで学習・啓発(35%)がこれに続く。逆に例が少ないのは、参加型環境調査(9%)、しくみづくり(8%)などである。

(3) 行政が関与もしくは認知している情報的コミュニケーションの実態の類型化

集いやイベントの運営については、場やテーマ性、日程、演出方式についての特徴から分類してみると、

①恒例の催し物としての啓発型の集い(3%)、

②環境問題についての特定テーマの集会、シンポ、セミナー、講演会など(8%)、

③複数回受講する講座や学習会(4%)、

④環境保全や環境創造に的を絞った展覧会、フェア、発表会での催し物(7%)、

⑤環境に限定せず、広くまつりやイベントを開催し、その一部で環境について啓発(4%)、

⑥環境の良さ、悪さ、そのメカニズムなどを体で感じるようなイベント(10%)、

⑦市民参加型の調査や環境診断(2%)、

などに区分できる。情報提供とはこのいずれの集いやイベントにも共通してみられる機能である。情報メディアに工夫した次の類型を独立させておこう。

⑧環境情報のメディアに啓発なり学習の効果を高める類型(3%)、

情報的コミュニケーションを施設づくりや施設の活用から活性化するものとしては、

⑨快適環境施設や環境空間の整備そのものをおこなうタイプ(2%)、

⑩行政が公共施設を活用したり、施設の一部を市民のニーズに合わせて相談の窓口化する試み(3%)、

の二つの類型をあげておく。

人づくりやしくみづくりなどとしては、もっと多様なものがあるはずであるが、回答としては比較的似通った事例が多かった。先にあげた6つのコミュニケーション・チャンネルの残りについては、それぞれに2つを区分するので十分な程度であった。例えば、人づくりでは、情報として訴える力を高めるシンボル性を含めて、

⑪コンテスト・コンクールやシンボル募集、シンボルづくりおよび表彰(8%)、

⑫モニター制度あるいは協力員制度などを通して、市民の情報入手と地域リーダーの育成をはかる類型(8%)、

を区分した。

また、しくみの面では、構成員(しばしば各種団体)の協議を重視するアプローチとより戦略的に適応型のしくみをつくる場合に二分して、

⑬環境保全や創造を生かせるための組織づくりであり、協議会の運営そのものが重視されている類型(4%)、

⑭環境保全や創造のための新しいしくみをつくりだし、環境づくりの推進力とするタイプ(7%)、

を区分した。

身近な環境づくりの活動を、対象の差異を超えて再グループ化するとすれば、

⑮実践行動を展開しているもので、手近な行動それ自身が重視されているタイプ(23%)、

⑯新たに地域で身近な環境を整え、育ててゆく活動を始めているタイプ(7%)、

に二分される。これらの類型化は実例を相互に比較することでなされたものであり、次の節で、それぞれの類型の特徴について簡潔にまとめておく。

アンケートの回答から区分された情報的コミュニケーションの実態的類型の占める割合を示すと上のかつこのなかの割合となる。環境美化や緑化推進などの繰り返し型に相当する「実践活動の展開で、手近な行動それ自身が重視される類型」が1/4弱を占めており、ついで、「環境の良さ、悪さ、そのメカニズムなどを体で感じるようなイベント」が10%と続く。これらに続く実例がやや多い類型としては、「特定のテーマの集会、シンポ、セミナー、講演会」、「コンテスト・コンクールやシンボル募集、シンボルづくりおよび表彰」、「モニターや協力員制度で市民の情報入手とリーダー育成をはかる」、「環境保全や創造の新しいしくみで環境づくりの推進力とする」、「新たに身近な環境を整え、育ててゆく活動を始める類型」、「環境に的を絞った展覧会、フェア、発表会などの催し物」などがある。これらの事例の割合に比較して、他の実態的類型の占める割合は半分以下である。

(4) 集いやイベントの性格が強い事例の意義

①恒例の催し物としての啓発型の集い

テーマとしては、アメニティや都市生活型公害など、環境に対する市民の関心や環境行政の重点課題に対応して選択されている。講演会の性格として、広く浅いレベルで啓発するために、関心を引き起こしたことの成果がすぐに直接にあらわれるものではない。恒例の催し物だけに、人的にも資金的にも余裕のある条件で臨むことができる。すなわち初期には素材もひろく、十分な呼びかけ機能をもつようにしておき、のちの活動展開やまとめの催しすらも見通すプログラム能力をもっておけばよい。図-1に示すように、このタイプの集いと発表会のタイプの集いをミックスした会合を

中間段階に設け、環境づくりを広める宣言としているケースが一つのモデルである。

②環境問題についての特定テーマの集会、シンポ、セミナー、講演会など

大規模な集いでは、まちづくり、アメニティ、緑化、景観都市生活型公害などについて話題提供があって意見交流する例が多いのに対して、小規模な集いでは、さらに生活騒音、井泉といった形でさらに分野を特定するか、もしくは地域の環境資源を取り上げている。講演やセミナーによって一般市民に呼びかける啓発型、体験発表会的な色彩をみせる集いや意見交換の交流型、家庭排水対策1日講習会などのように足を踏み出すことを期待した実践志向型、のれそれぞれに、最も密接に関係するコミュニケーション・チャンネルをあげると、情報メディアによる効果的な伝達、企画や演出に参加する発表交流会、および手近な実践行動の展開となるだろう。それを図示したのが図-2である。

③複数回受講する講座や学習会

連続フォーラムや環境講座の場合でも、参加者のなかで討議リーダーや体験発表者を決めたりして、参加意欲を高める工夫がなされている。企業関係者には法規や公害対策技術、家庭の主婦には洗濯や家庭雑排水対策、自然愛好者にはバードウォッチングや緑化、新しい都市生活派には都市景観やアメニティといった形で活動の持続が一つの共通した課題である。なかには、リーダー養成型の集いが見られるのも市民のなかにコアを育成していわゆる普及啓発の効果の拡大をねらっていることとして理解できる。自治体の実施する全市民参加呼びかけ型の環境問題学習会については、数年のインターバルでみればシナリオを組むのに苦労もあるようだ、図-3に示すように修了生に対するなかまづくり、活動づくりを手がけることで、他のコミュニケーション・チャンネルとのつながりができる。講座や学習会のテーマ自身も総論から各論へ、「何を」から「いかにして」への移り変わりがみられる。行政が学習会なり講座の開催を主目的として手がけてきた系列とは違って、地域の主体づくりが先行してその新たな運動の一つとして学習がおこなわれる場合がある。この時には、次々に学習会を開いてもそれは一つの構成要素にしか受けとめられないため、この類型としてはリスト・アップされていないことに注意したい。

④環境保全や環境創造に的を絞った展覧会、フェア、発表会などの催し物

会場に自由に出入りできることができ、かつ多様な展示がなされている。環境展として身近な環境や活動の紹介をする総合型と花と緑のフェアやサイクル展などの個別分野型とにわかれる。市民活動の成果の上に出席に市民が関わって来訪者につながるのがあるケースや企画運営を実質的に実行委員会形式で実施しているケースではコミュニケーションの質が高いことが予想される。いずれにせよ、まつりや催し物に環境のコンセプトがどのように組み入れられているかがポイントで、環境への関わり方の斬新性や切口の鋭さを競うようになる。発表会の展示がコンテストの結果や表彰、さらに実践活動の結果と密接に関わっていることが多く、図-4に示すように、どちらかといえば出力側に近いチャンネルである。

⑤環境に限定せず、広く市民に関心のある問題についてまつりやイベントを開催し、その一部で環境について啓発

まちづくりやむらづくりが地域の資源の活用をはかることを表裏一体の関係にあることを重視した例では、環境を見つめる眼がより鮮やかにイベントに現れてきている。楽しみながら学べるような工夫がなされているのも少なくない。また、山、森や川を広場としてまつりを催していることで、おのずと自然環境へのふれあいを促している。大きなイベントに寄生している場合には、集客力のためにそれなりのにぎやかさはあがるが、その割に成果がはっきりしない甘さをとまなう。そのこともあつ

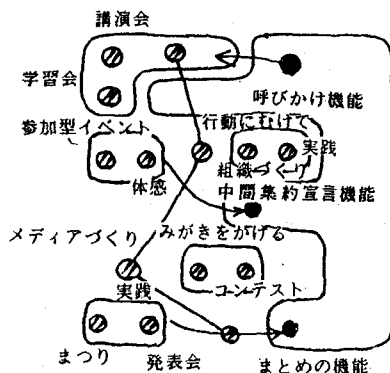


図-1 恒例の集いの位置

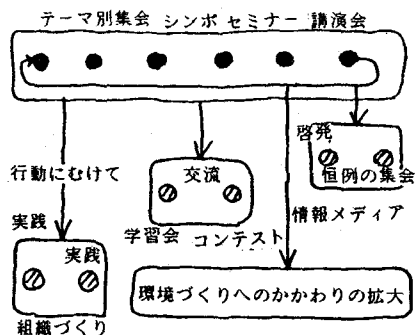


図-2 分野別講演会の位置

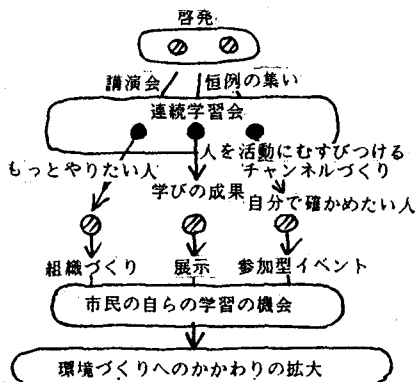


図-3 講座や学習会の位置

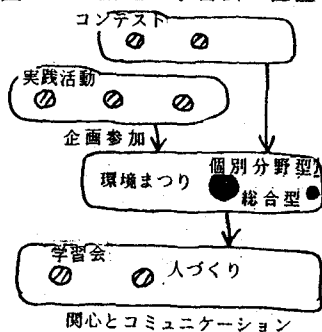


図-4 環境まつりの位置づけ

て表現法などで情報メディアの工夫が行われている。図-5に示すように、広く知ってもらうという広報の原点であり、他のコミュニケーション・チャンネルを通じた環境づくりの成果を紹介する場である。

⑥環境の良さ、悪さ、そのメカニズムなどを体で感じるようなイベント

森林とのふれ合いの場を提供したり、星空ウォッチングを試みたり、あるいはふるさと再発見とか都市アメニティを味わうイベントも実施されている。成功をおさめるには開催する場所すなわち環境資源に魅力があることが第一であり、ついでイベントの組み立て方が印象を深めるカギになっている。にぎやかなイベントをむかえると主催者側の満足度は高い。しかし、イベントは一過性となるケースも少なくなく、参加者の関心を持続させるとともに、図-6に示すように、別の集いや実践への契機などでつなぎとめ、拡大させてゆかねばなるまい。他のコミュニケーション・チャンネルを活用して、意識と活動をフォロー・アップしてゆくことで、イベント先導型の計画は成功をおさめる。

⑦市民参加型の調査や環境診断

記入されている事例に限定すれば、水生生物や水質を対象をしている割合が高い。「親と子」という形容のついたイベントもあり、楽しみながら調べることが優先されており、調査結果のストックが集積・活用されるという形態は比較的少ない。まちを歩いてみたときの印象を書いたカルテにみられるように、個人的体験を書きとめそれを共有化できるように工夫がなされておれば、さらにその発表会へとつないでゆくことができる。ホテルの館であるカワナナの生息を調査して、ホテルの生活について学習し、ついで、幼虫から飼育した上で放流し、やがて夏の世の乱舞を見るときといった活動の連鎖を見通すことがカギになっている。図-7に示すように、他のコミュニケーション・チャンネルとの密接なつながりの上で実施されており、手づくりの情報の源泉になっていることも多い。

⑧環境情報メディアに啓発なり学習の効果を高める類型

不特定多数を対象とする環境情報の伝達では、ポスター、リーフレット、ステッカーなど主に文字、図を記載した紙が用いられてきた。全体の比重としては、それらの大きな役割は変わらないものの、次の三つの面で変化が起こっている。第一には市民の行動の便利さやわかりやすさを考えてマップにしたり、イラスト表示にしたものが増えている。第二には、環境へのより積極的な関わりを誘発するために水準を高めたガイドブックや市民読本を作成していること。第三には下敷への印刷、花や樹木のメッセージとの組合せ、ビデオなどの映像化などメディアを多様化していることがあげられる。図-8に示すように環境情報のメディアは、厳密には、コミュニケーション・チャンネルのいずれにおいても姿をみせている。だから、情報的コミュニケーションを刺激し、活発化するために、他の手だてと一緒に合わせて効果を狙っているといえる。

(5)施設づくり、人づくり、組織づくり、活動づくりなどを重視した類型の役割と意義

①快適環境施設の建設や環境空間の整備そのものを行うタイプ

環境のアメニティを高めるような物的な計画なり設計上の工夫事例としては数多くあるが、それぞれの事業部局が環境整備の視点や基準を共有して、個別事業が相互に調和するところまでは達していない。個別事業の主施主体の視点とは別に、トータルとしての地域環境を方向づけることが必要であり、図-9に示すように、個々の施設整備の前に、人々の願いや希望を話し合いを通じて共通の目標なり手段へと昇化、洗練してゆくプロセスがあり、そこでは、他のほとんど全てのコミュニケーション・チャンネルが使われるはずである。

②行政が公共施設を活用したり、施設の一部を市民のニーズに合わせて相談の窓口化する試み

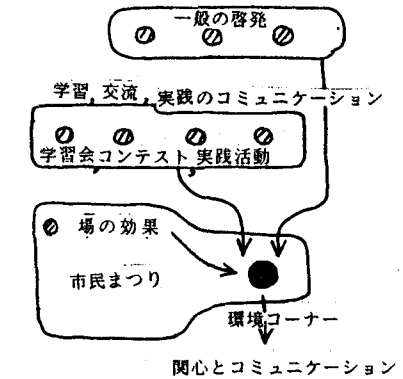


図-5 市民まつりの位置づけ

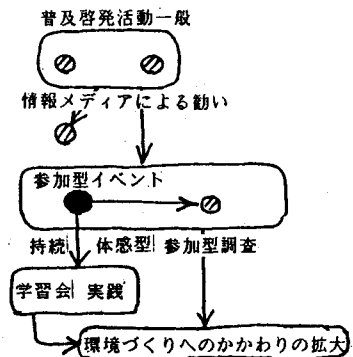


図-6 体感型イベントの位置

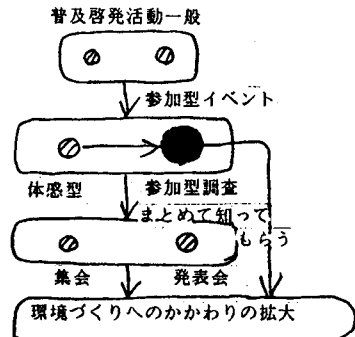


図-7 参加型環境調査の位置

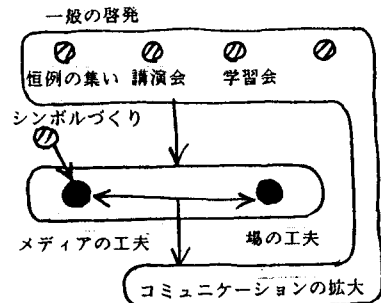


図-8 環境情報メディアの工夫の位置づけ

環境づくりへの寄与を意識して施設公開・活用を組み立てていないこともあって、環境情報の交流という視点では事例報告数は少ない。多くは緑化センターでの緑化の相談窓口というケースが多く、全体としても位置づけが単純であり、形態や効果にも画一性がみられる。巨大な都市代謝装置などの施設開放にあたっては、毎日の生活行動をそれらの都市装置の意味と重ねあわせて思いおこさせる工夫が必要である。図-10に示すように、もともと市民が自然と接触する場として開設された自然観察の森、青少年の森などの場合でも、場としての環境空間を提供するだけではなく、さらに学習のシナリオに沿った補助的用具（テキスト、イベント、プログラムなど）を整える傾向がみられる。総じて、窓口の機能を強化して、環境の博物館をつくる方向が模索されている。

③コンテスト、コンクールやシンボル募集、シンボルづくりおよび表彰

大きく分けると、環境資源なり空間について語るタイプ、ポスターや標語などの情報メディアについてシンボルをつくるタイプ、および優れた活動の団体や人をほめるタイプにわけられる。数としては、標語や絵画などのメディア作品の例が最も多く、ついで花壇コンクールのような人の手を加えた身近な環境づくりが目立つ。全体として、これらのシンボルづくりは、他のコミュニケーション・タイプとあいまってなされており、広報的な拡張と逆に活動の収れんという2つの節目にアクセントを添えている。実践呼びかけ用の標語やステッカーを競ったり、環境月間のイベントに先行してコンテストを実践したり、あるいは手づくりの協議会の組織の呼びかけでコンクールを催したりしている。図-11に示すように、これらの活動を集約する場として発表会があり、さらに環境資源のシンボルづくりをおこなったケースでは、ウォーキング・ラリーや環境めぐりのコースを企画しており、活動のつながりをつける努力がなされている。

④モニター制度あるいは協力員制度などを通して市民の情報の入手と地域リーダーの育成をはかる類型

環境問題に関してモニター制度や協力員制度を有している自治体は多く、他方で施設の維持管理のために市民に協力を要請するタイプの公園、河川および道路などの管理会や愛護会も多く見いだされる。市民参加を通じて人びとの熱意を引きだし、人づくりの一形態として活用することもできる。図-12に示すように、指導員や分野別のリーダーを育成することができれば、次に彼ら自身が情報を解釈して次にその仲間に関わりやすく伝えることができるので、メンバーが拡大され、多くの人々の接触のなかで活動内容も広がることが少なくない。そのため、単純目的への効率を優先した行政の下請け化は厳として避けるべきである。

⑤環境保全や創造をはかるための組織づくりであり、協議会の運営そのものが重視されている類型

構想づくりを担当する市民懇話会的もしくは団体役員選出の協議会を一方の極とすれば、他方に対策協議会的な実践推進のための位置づけの例もある。組織づくりに重点をおいたとりくみの場合には、その成果や内容面でのアウトプットが不明なことが多い。類推をまじえて、他のコミュニケーション・チャンネルとのかわりを見ると、まず、協議会の活動目標なり実践について理解を深める必要がある場合には学習会的な要素に傾斜し、他方、協議会の活動が比較的明確な場合には実践活動への傾斜が生じる。また、図-13に示すように、活動の節目にはその組織の主催する集いがあり、組織内外の情報交流がなされている。

⑥環境保全や創造のための新しいしくみをつくりだし、環境づくりの推進力とするタイプ

公と私の中間領域での連携型のしくみづくりが試みられており、事例として多いのは建築協定、緑化協定であるが、町なみ

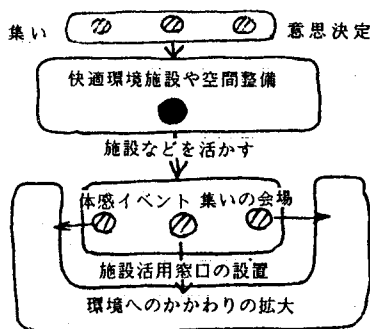


図-9 施設づくりや空間づくりの位置づけ

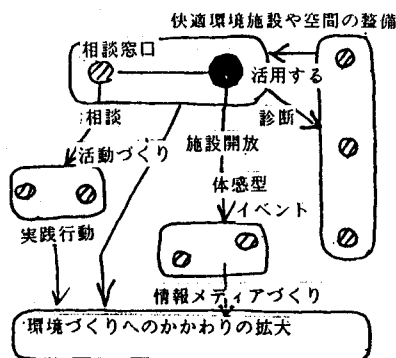


図-10 施設開放や相談窓口の位置

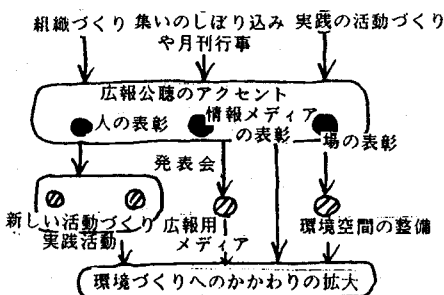


図-11 シンボルづくりの位置

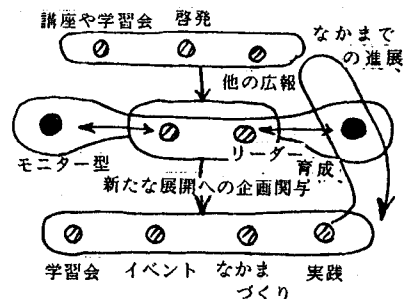


図-12 モニター、リーダー養成の位置づけ

緑化、環境美化、広告物や美観、清掃といった点では、市民生活にとってきわめて身近であり、馴れにおちいりやすい活動を活発化するために、名称や実践方法、参加呼びかけの方法などで工夫がみられる。すなわち、遊びの視点を加えたり、緑化の実践に「みどりの銀行」のしくみを上乗せするなどで活力を高めている。図-15に示すように、対象の環境空間が地域のコミュニティ活動にふさわしい大きさとして囲い込まれている場合には、手近な行動から始めても環境づくりの新たな目標づくりへと進めてゆくこともあろう。

環境の再発見や将来の環境像を考えたり、幅広くテーマをとりあげたり、活動のネットワークを整えながら活動そのものを楽しみながらにぎやかに進めたりしている事例である。組織構成原理でみれば、地域の伝統的共同体に立脚する事例が過半を占めるが、大都市圏ではほかにも少人数のボランティアや環境づくり団体が少なくない。地域での問題をつぎつぎにとりあげるという波及的総合的な活動もあり、図-16に示すように、水やゴミを入口として、コミュニティづくりやまちづくりへの傾斜がみられる。とりくみやすいところで実践しようという傾向も一部にはあるが、総じて組織づくりが平行しておこなわれている。身近な環境の再発見のためにイベントや参加型調査が試みられている。全体として、工夫が盛んなだけに他の機能ととりこむ柔軟さを備えている。

身近な環境づくりを支援する環境社会システムを、先ずは6つの段階ごとに想定される6つのサイクルで説明しようとした。これらの循環型で双方向型の6つのサイクルを実例にあてはめて、機能的に検討しようとして、イベントのなかから参加型環境調査を独立させると共に、シンボル作成、人づくり、運動の提起と実践を区別してつけ加えた。さらに、これらの10の機能を、集い型と非集い型に大別した上で、さらに詳細に分けて分類を進め、計16の類型を明らかにした。アンケートで得られた約1200の情報交流の実態の多くはこれら16の型のいずれか(複数も含めて)の性格をもつものとして説明できた。最後に16の型のそれぞれの役割と相互関係について明らかにした。

本論文を作成するにあたり、「住民と環境情報に関する検討会」のメンバーの方々、環境情報館企画室の方々および事務局の環境調査センターおよび日本ビジネス・コンサルティングとの関係者にたいへん有意義な唆とお力添えを頂いたことを感謝すると共に、アンケートにお答えいただいた関係機関の皆様にも感謝いたします。なお、本文の内容は個人の責任で取りまとめたことをお断りします。

- 1) 盛岡 通, 地域環境計画における市民主体の身近な環境づくりの支援システム, 土木計画学研究講演集, vol. 6, p. 269, 1984
- 2) 盛岡 通, 身近な環境づくり—環境家計簿と環境カルテ, 日本評論社, p. 1-225, 1986
- 3) 環境調査センター, 環境庁委託報告書「住民と環境情報に関する検討委員会報告書(仮称)」(作成中, 1988)

